

平成 21 年度 高齢者虐待の報告

(兵庫県)

平成 18 年 4 月に、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「高齢者虐待防止法」という。）」が施行されました。

これにより、各市町では関係機関との連携の上、高齢者虐待防止法に基づき高齢者虐待の防止体制の構築、通報・相談への対応を行っています。

平成 21 年度の相談対応状況を以下のとおり公表します。

概要は以下のとおりです。

【養介護施設従事者等による虐待】

- ・ 10 件の相談・通報が寄せられ、事実確認調査の結果、介護老人保健施設において 1 件の身体的虐待が認められました。相談・通報件数、虐待件数ともに平成 20 年度から減少しました。

【養護者による虐待】

- ・ 999 件の相談・通報が寄せられ、事実確認調査の結果、697 件の虐待が認められました。相談・通報件数、虐待件数ともに平成 20 年度から増加しました。
- ・ 被虐待者の約 4 分の 3 が女性です。
- ・ 虐待の種別は、身体的虐待が最も多く認められました。
- ・ 虐待をしていた養護者は、息子が約 4 割、夫が約 2 割と多く、男性（息子、夫、婿）が虐待者である割合は 6 割を超えています。

【市町の高齢者虐待防止に係る体制整備】

- ・ 高齢者虐待に関する住民への周知・啓発活動をはじめ、専門職を対象にした研修の実施、法の周知、養護者支援、早期発見の取組や相談などの体制整備が高い実施率となっています。

〔県の取り組み〕

兵庫県では、養介護施設従事者等の資質向上や、高齢者虐待の早期発見・予防を図るため、次の事業を実施しています。

(1) 介護サービス従事者等権利擁護推進研修事業

養介護施設従事者等を対象に、高齢者虐待に関する理解を深め、施設・事業所における虐待防止の取り組みを総合的に推進するための研修を実施しています。

(2) 高齢者虐待相談事業

兵庫県民総合相談センターにおいて月 2 回、県民からの高齢者虐待に関する相談に対応し、虐待の早期発見、予防を図っています。

平成 21 年度高齢者虐待の状況に関する詳細は以下のとおりです。

1 養介護施設従事者等による高齢者虐待についての対応状況等

平成 21 年度、兵庫県では 1 件の養介護施設従事者等による虐待事例がありました。被虐待者は、女性 1 名で、要介護認定を受けています。虐待の種別は、身体的虐待です。

なお、当該の介護老人保健施設から市町へ改善計画の提出がありました。

市町への相談・通報件数		10 件
虐待の事実が認められた事例		1 件
被虐待者数		1 人
虐待があった施設・事業所の種別	介護老人保健施設	1 か所
虐待を行った職員の職種	不明	1 人
被虐待高齢者の状況	性別	女性
	年齢	80～84 歳
	要介護状態区分	要介護 3
虐待の種別・類型		身体的虐待
市町が行った対応（複数回答）		施設等に対する指導
		施設等に対する改善計画の提出依頼
当該養介護施設等において行われた改善措置		市町への改善計画の提出

2 養護者による高齢者虐待についての対応状況等

(1) 相談の状況

高齢者虐待に関する 999 件の相談・通報があり、相談・通報者は介護支援専門員・介護保険事業所職員が最も多く、次いで警察となっています。

相談・通報があった事例に対して、訪問調査、高齢者虐待防止法に基づく立入調査等により事実確認が行われました。

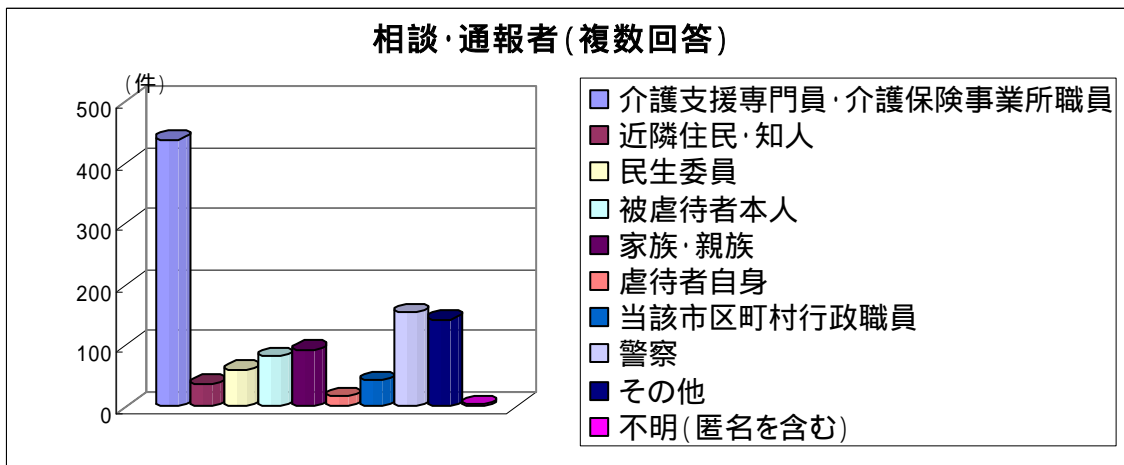
市町が訪問調査等の対応を行った結果、697 件（71.8%）、701 人について虐待が認められました。種別は身体的虐待が最も多く、6 割以上の事例で見られました。

相談・通報件数

通報・相談件数	999 件
---------	-------

相談・通報者（複数回答）

介護支援専門員・介護保険事業所職員	近隣住民・知人	民生委員	被虐待者本人	家族・親族	虐待者自身	当該市区町村行政職員	警察	その他	不明
439 件	38 件	61 件	83 件	94 件	17 件	43 件	154 件	144 件	4 件
43.9%	3.8%	6.1%	8.3%	9.4%	1.7%	4.3%	15.4%	14.4%	0.4%



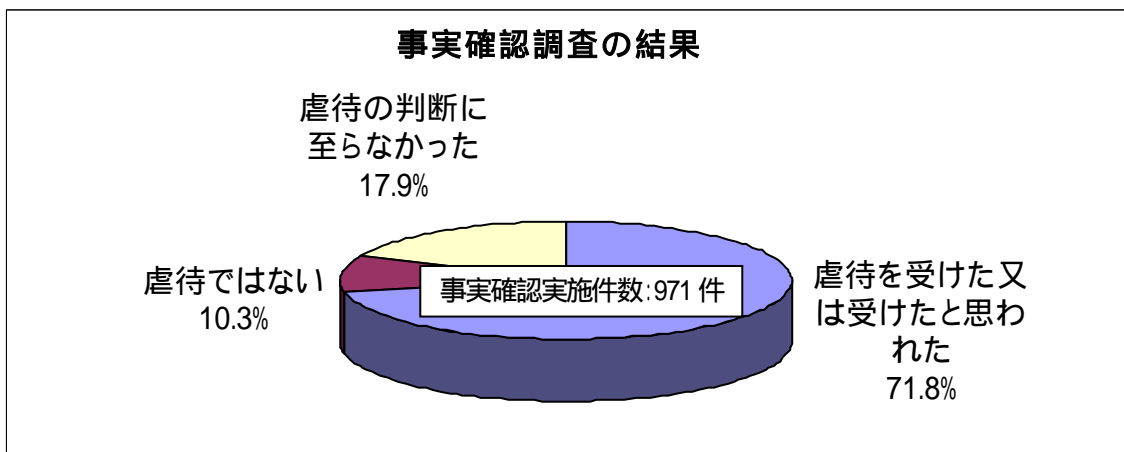
事実確認の状況

事実確認調査を行った事例	971 件
立入調査以外の方法により調査を行った事例	954 件
訪問調査を行った事例	630 件
関係者からの情報収集のみで調査を行った事例	324 件
立入調査により調査を行った事例	17 件
警察が同行した事例	2 件
警察に援助要請したが同行はなかった事例	3 件
事実確認調査を行っていない事例	30 件
明らかに虐待ではなく調査不要と判断した事例	24 件
後日、調査実施予定又は調査の要否を検討中の事例	6 件
合計	1,001 件

昨年度に相談を受け、今年度に事実確認を行った事例(2件)があるため、合計1,001件となる。

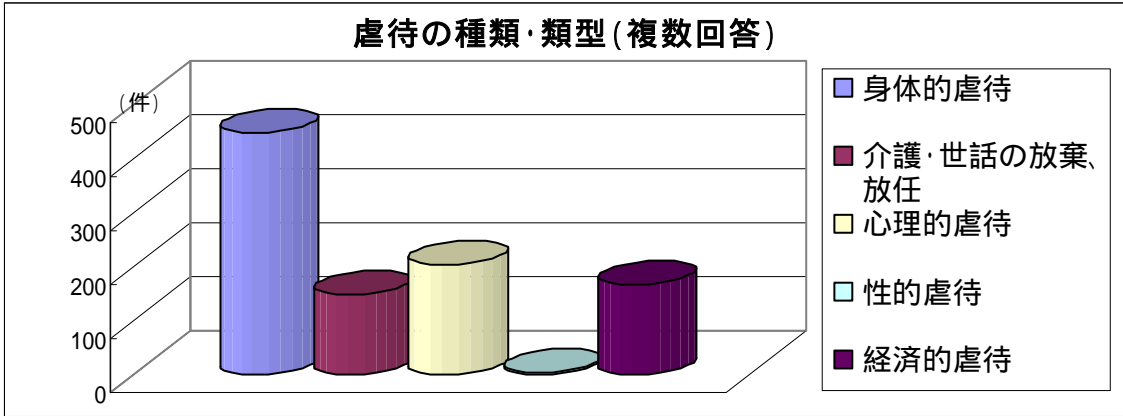
事実確認調査の結果

虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例	虐待ではないと判断した事例	虐待の判断に至らなかった事例	合計
697 件	100 件	174 件	971 件
71.8%	10.3%	17.9%	100%



虐待の種類・類型（複数回答）（虐待と判断した件数：697 件に占める割合）

身体的虐待	介護・世話の 放棄、放任	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待
446 件	146 件	202 件	2 件	166 件
64.0%	20.9%	29.0%	0.3%	23.8%



（2）被虐待者の状況

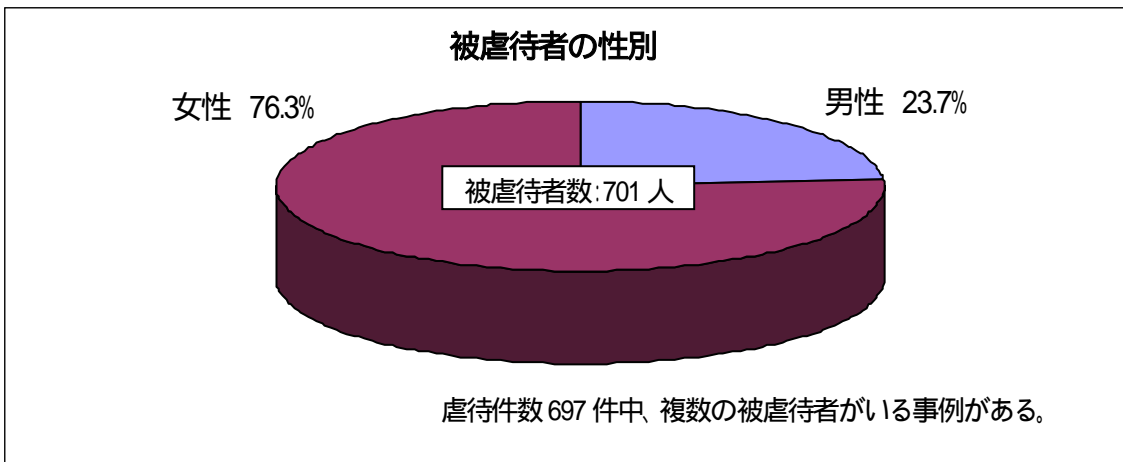
被虐待者は女性が約4分の3を占めています。

年齢は80歳代が最も多く、次いで70歳代となっています。

また、約7割が介護認定をうけており、認定者のうち認知症（認知症自立度 ～ M）は約6割の方に認められます。

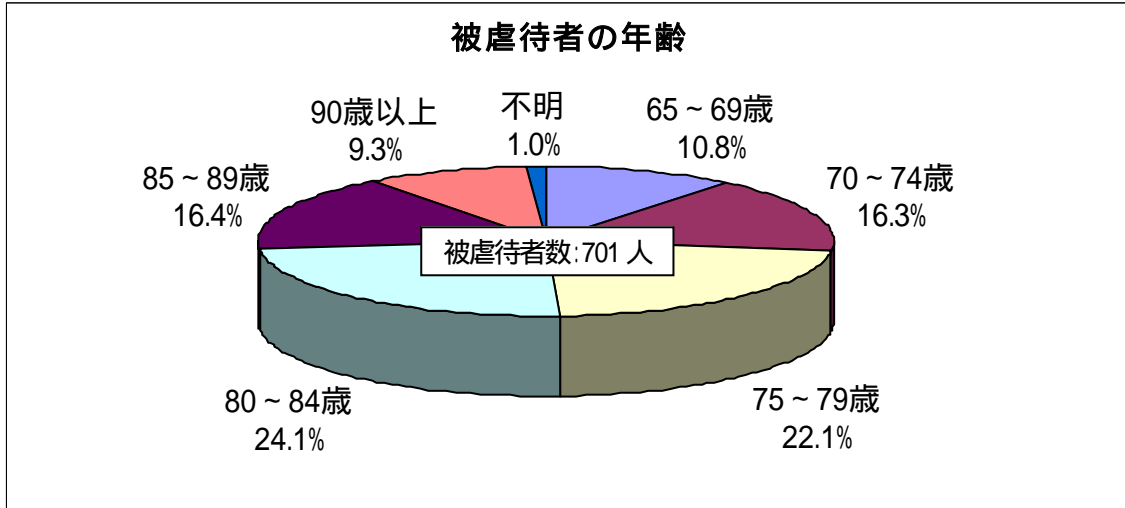
被虐待者の性別

男性	女性	合計
166 人	535 人	701 人
23.7%	76.3%	100%



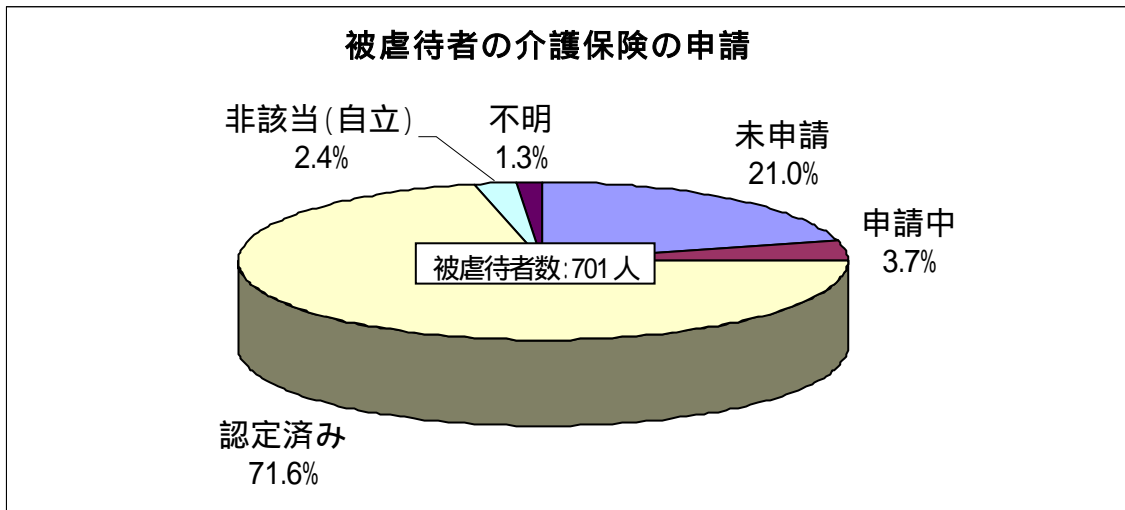
被虐待者の年齢

65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	不明	合計
76人	114人	155人	169人	115人	65人	7人	701人
10.8%	16.3%	22.1%	24.1%	16.4%	9.3%	1.0%	100%



被虐待者の介護保険の申請

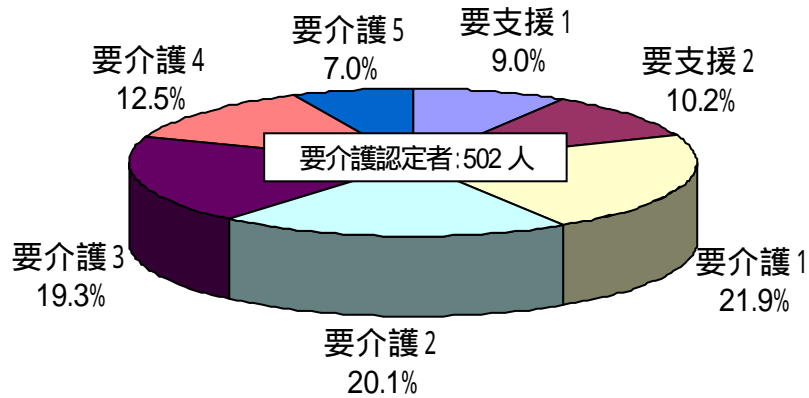
未申請	申請中	認定済み	非該当 (自立)	不明	合計
147件	26件	502件	17件	9件	701件
21.0%	3.7%	71.6%	2.4%	1.3%	100%



要介護認定者の要介護状態区分

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
45人	51人	110人	101人	97人	63人	35人	502人
9.0%	10.2%	21.9%	20.1%	19.3%	12.5%	7.0%	100%

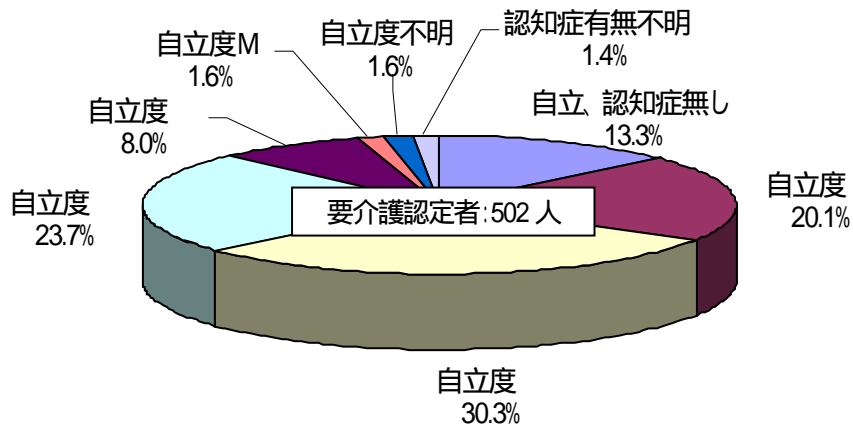
要介護認定者の要介護状態区分



要介護認定者の認知症日常生活自立度

自立、認知症なし	自立度	自立度	自立度	自立度	自立度M	自立度不明	認知症の有無不明	合計
67人	101人	152人	119人	40人	8人	8人	7人	502人
13.3%	20.1%	30.3%	23.7%	8.0%	1.6%	1.6%	1.4%	100%

要介護認定者の認知症日常生活自立度

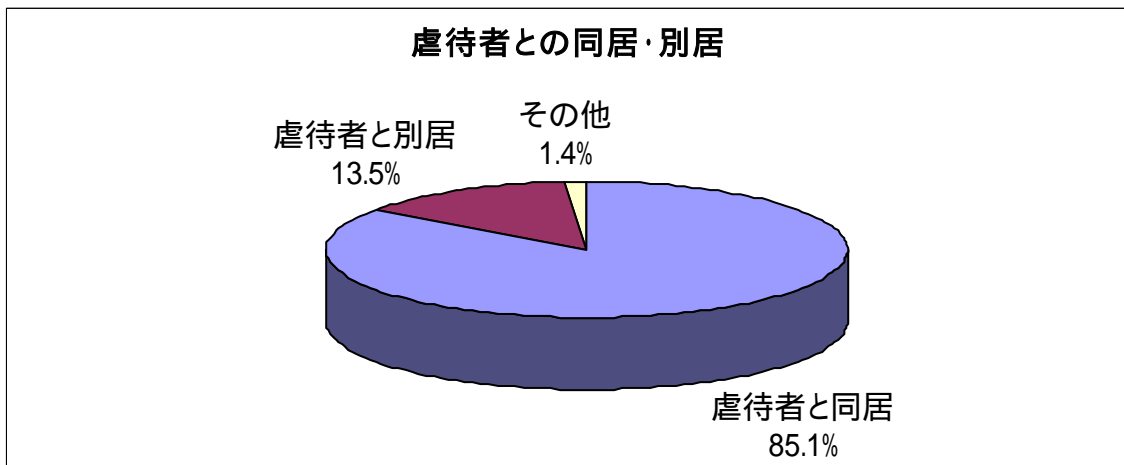


(3) 虐待者との関係

虐待が認められた事例のうち8割以上が虐待者と同居しており、世帯構成では子との同居が多い状況です。虐待者の内訳をみると息子が約4割と最も多く、次いで夫が2割弱となっています。

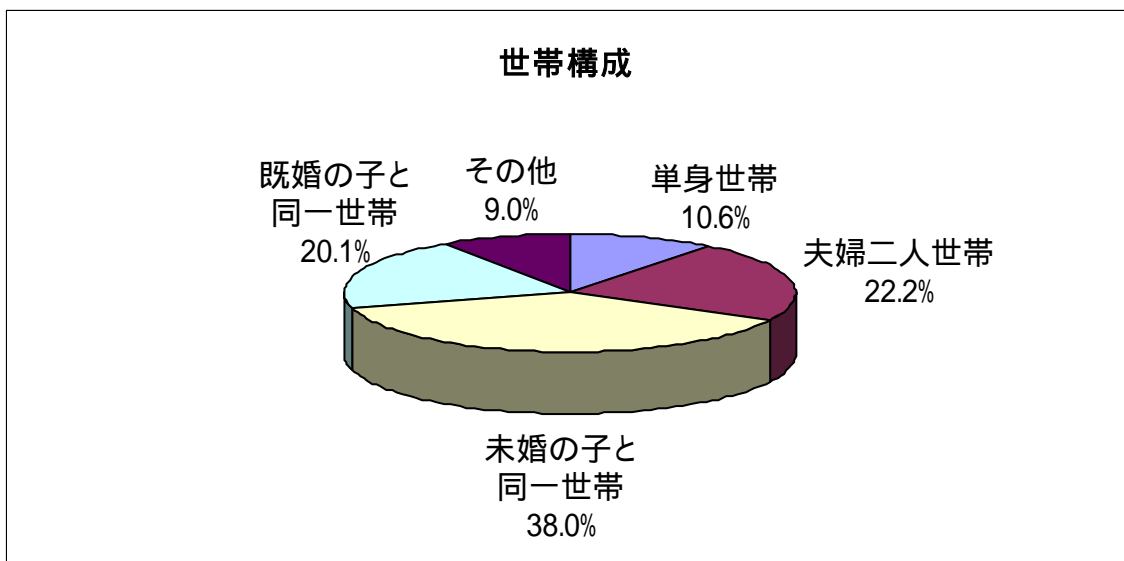
虐待者との同居・別居の状況

虐待者と同居	虐待者と別居	その他	合計
593件	94件	10件	697件
85.1%	13.5%	1.4%	100%



世帯構成

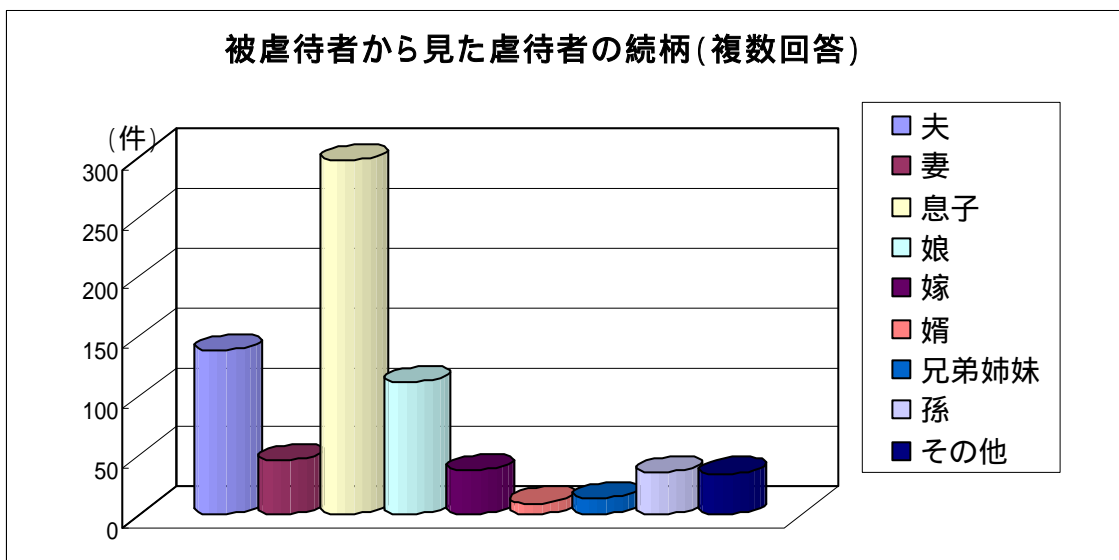
単身世帯	夫婦二人世帯	未婚の子と同一世帯	既婚の子と同一世帯	その他	合計
74件	155件	265件	140件	63件	697件
10.6%	22.2%	38.0%	20.1%	9.0%	100%



被虐待者から見た虐待者の続柄（複数回答）

夫	妻	息子	娘	嫁	婿	兄弟姉妹	孫	その他	合計
138件	46件	298件	111件	38件	10件	14件	36件	35件	726件
19.0%	6.3%	41.0%	15.3%	5.2%	1.4%	1.9%	5.0%	4.8%	100%

被虐待者から見た虐待者の続柄(複数回答)



(4) 虐待への対応状況

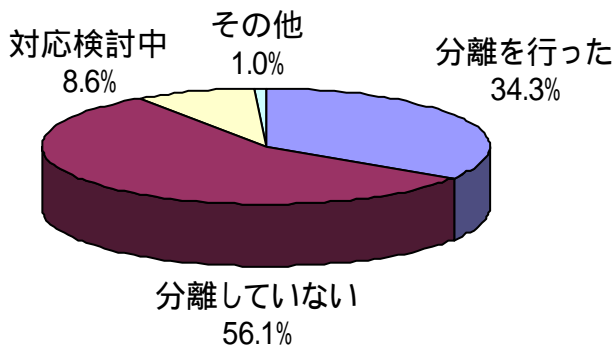
対応は、分離した事例が約3分の1あり、対応としては契約による介護保険サービスの利用によるものが多くなっています。一方、分離しなかった事例における対応は、養護者への助言・指導やケアプランの見直しが多くなっています。

虐待者からの分離の有無

	件数	割合
被虐待者の保護と虐待者からの分離を行った事例	251件	34.3%
被虐待者と虐待者を分離していない事例	411件	56.1%
対応について検討・調整中の事例	63件	8.6%
その他	7件	1.0%
合計	732件	100%

前年度以前の相談・通報に対する対応も含まれるため、合計は732件になる。

虐待者からの分離の有無



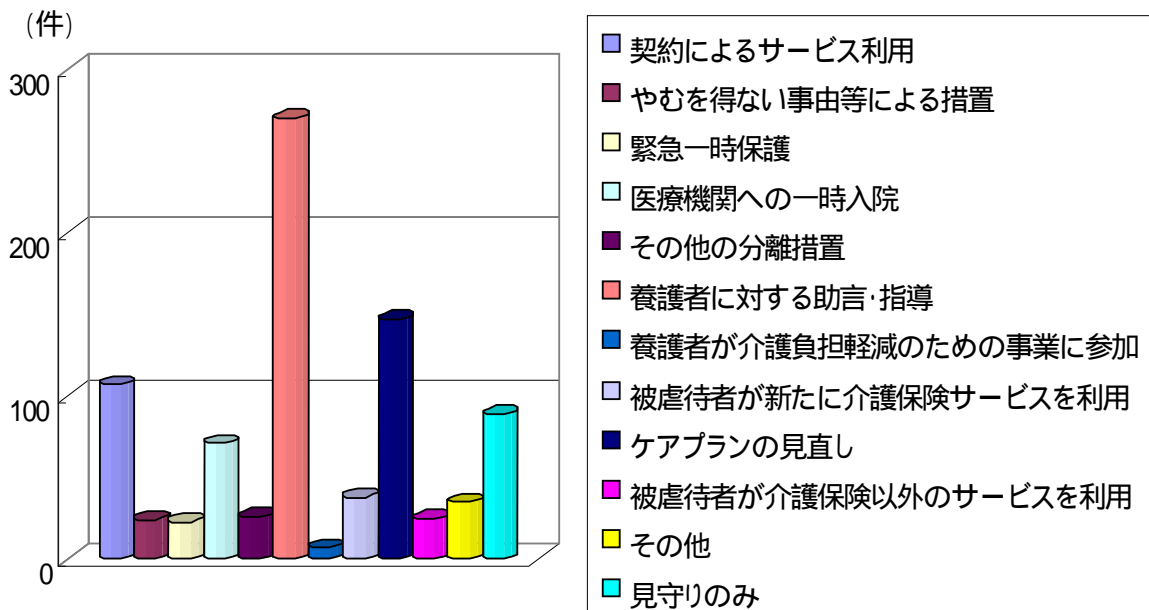
虐待者から分離を行った事例の対応（初動対応）（対応を行った件数：732件に占める割合）

契約による 介護保険サー ビスの利用	やむを得ない 事由等による 措置	緊急一時保護	医療機関への 一時入院	その他の 分離措置	合計
107件	24件	23件	71件	26件	251件
うち、 面会制限2件	うち、 面会制限10件	うち、 面会制限7件	うち、 面会制限2件	うち、 面会制限1件	うち、 面会制限22件
14.6%	3.3%	3.1%	9.7%	3.6%	

虐待者から分離していない事例の対応（複数回答）（対応を行った件数：732件に占める割合）

養護者に 対する 助言・指導	養護者が 介護負担軽 減のための 事業に参加	被虐待者が 新たに介護 保険サービ スを利用	ケアプラン の見直し	被虐待者が 介護保険以 外のサービ スを利用	その他	見守り のみ
270件	7件	38件	147件	25件	35件	89件
36.9%	1.0%	5.2%	20.1%	3.4%	4.8%	12.2%

虐待への対応状況



権利擁護に関する対応（対応を行った件数：732件に占める割合）

成年後見制度 利用開始済	成年後見制度 利用手続き中	日常生活自立 支援事業の利用	合計
13件	11件	5件	29件
(うち、市区町村長申し立ての事例 6件)			
1.8%	1.5%	0.7%	

3 市町における高齢者虐待防止・対応のための体制整備等に関する状況

高齢者虐待に関する住民への周知・啓発活動をはじめ、専門職を対象にした研修の実施、法の周知、虐待者支援、早期発見の取組や相談などは高い実施率となっています。一方、関係機関とのネットワーク構築及び調整について実施率が低くなっています。

高齢者虐待防止・対応体制整備状況	実施済市町数	実施率(%)
高齢者虐待の対応の窓口となる部局の住民への周知 (平成21年度中の実施状況)	35	85.4
独自の高齢者虐待対応のマニュアル、業務指針、対応フロー図等の作成	31	75.6
地域包括支援センター等の関係者へ的高齢者虐待に関する研修	36	87.8
高齢者虐待について、講演会や市町村広報紙等による住民への啓発活動	34	82.9
居宅介護サービス事業者に法について周知	36	87.8
介護保険施設に法について周知	33	80.5
民生委員、住民、社会福祉協議会等からなる「早期発見・見守りネットワーク」の構築への取組	26	63.4
介護保健サービス事業者等からなる「保健医療福祉サービス介入支援ネットワーク」の構築への取組	23	56.1
行政機関、法律関係者、医療機関等からなる「関係専門機関介入支援ネットワーク」の構築への取組	22	53.7
成年後見制度の市区町村長申立が円滑にできるように、役所・役場内の体制強化	30	73.2
法に定める警察署長に対する援助要請等に関する警察署担当者との協議	32	78.0
老人福祉法の規定による措置をとるために必要な居室確保のための関係機関との調整	26	63.4
虐待を行った養護者に対する相談、指導または助言	36	87.8
居宅において日常生活を営むのに支障がありながら、必要な福祉サービス及び保健医療サービスを利用していない高齢者や権利利益の擁護を図るための早期発見の取組や相談等	35	85.4

4 平成19年度・平成20年度との比較

兵庫県内の高齢者虐待発生状況等について3年間の傾向を比較します。

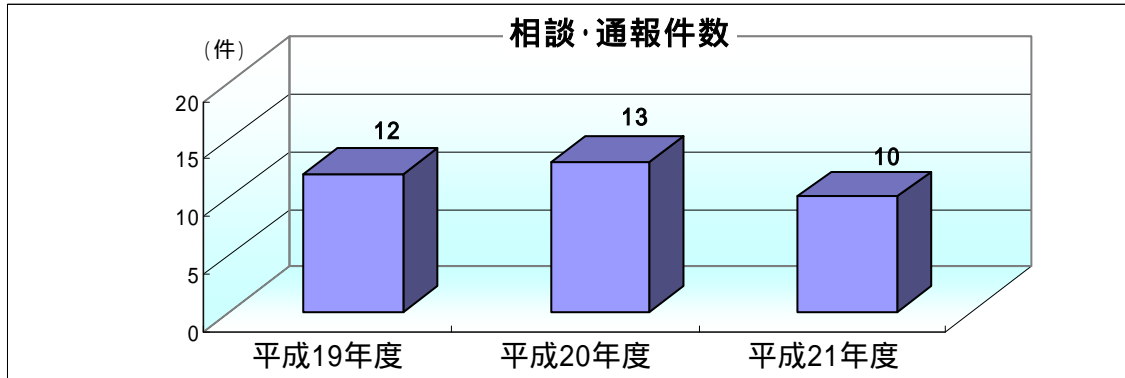
(1) 養介護施設従事者等による高齢者虐待

相談・通報件数は過去2年より減少し、虐待が認められた件数は、昨年度から3件減少しました。

相談・通報者では、当該施設・事業所職員の割合が高い傾向にあります。

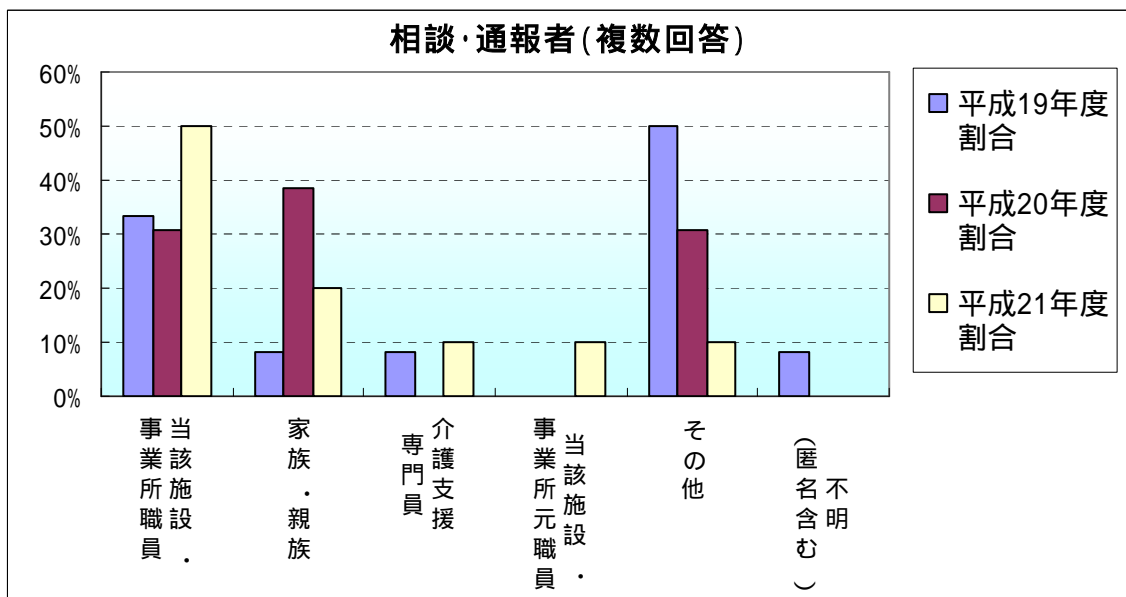
特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等が事実確認の対象となりました。

相談・通報件数



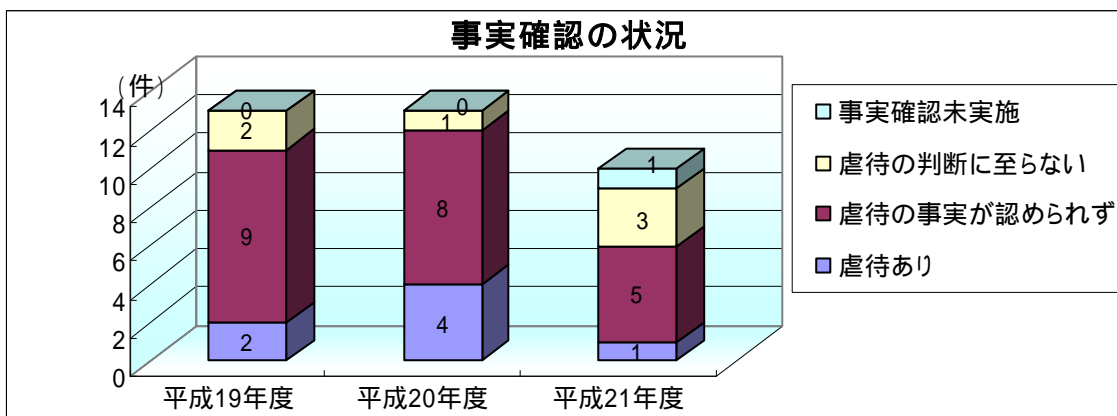
相談・通報者（複数回答）

	平成19年度（割合）	平成20年度（割合）	平成21年度（割合）
当該施設・事業所職員	4件（33.3%）	4件（30.8%）	5件（50.0%）
家族・親族	1件（8.3%）	5件（38.5%）	2件（20.0%）
介護支援専門員	1件（8.3%）	0件（0%）	1件（10.0%）
当該施設・事業所元職員	0件（0%）	0件（0%）	1件（10.0%）
その他	6件（50.0%）	4件（30.8%）	1件（10.0%）
不明（匿名含む）	1件（8.3%）	0件（0%）	0件（0%）



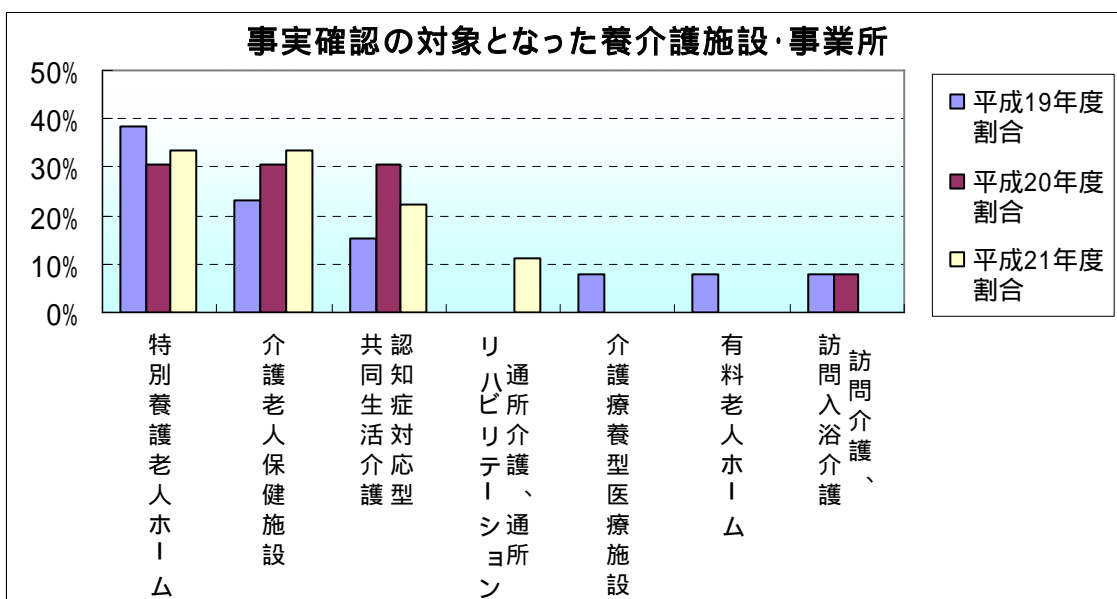
事実確認の状況

	平成19年度(割合)	平成20年度(割合)	平成21年度(割合)
虐待あり	2件(15.4%)	4件(30.8%)	1件(10.0%)
虐待の事実が認められず	9件(69.2%)	8件(61.5%)	5件(50.0%)
虐待の判断に至らない	2件(15.4%)	1件(7.7%)	3件(30.0%)
事実確認未実施	0件(0%)	0件(0%)	1件(10.0%)



事実確認の対象となった養介護施設・事業所

	平成19年度(割合)	平成20年度(割合)	平成21年度(割合)
特別養護老人ホーム	5件(38.5%)	4件(30.8%)	3件(33.3%)
介護老人保健施設	3件(23.1%)	4件(30.8%)	3件(33.3%)
認知症対応型共同生活介護	2件(15.4%)	4件(30.8%)	2件(22.2%)
通所介護、通所リハビリテーション	0件(0%)	0件(0%)	1件(11.1%)
介護療養型医療施設	1件(7.7%)	0件(0%)	0件(0%)
有料老人ホーム	1件(7.7%)	0件(0%)	0件(0%)
訪問介護・訪問入浴介護	1件(7.7%)	1件(7.7%)	0件(0%)

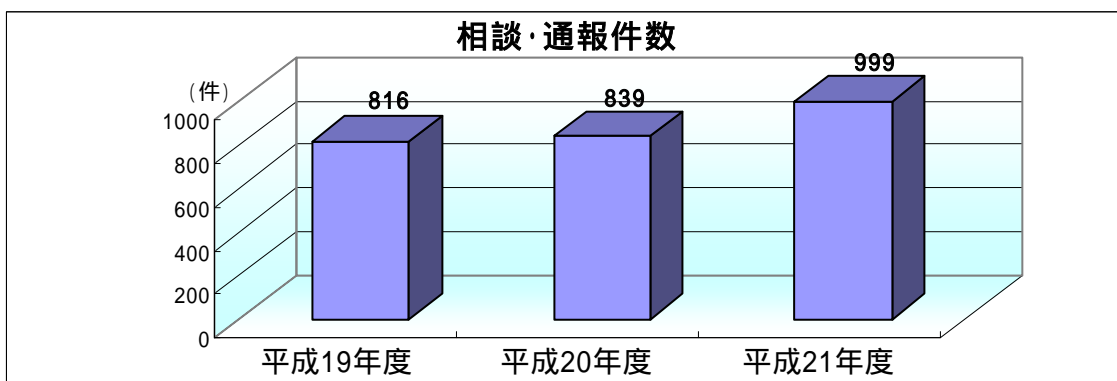


(2) 養護者による高齢者虐待

相談・通報件数

相談・通報件数は、年々増加しています。

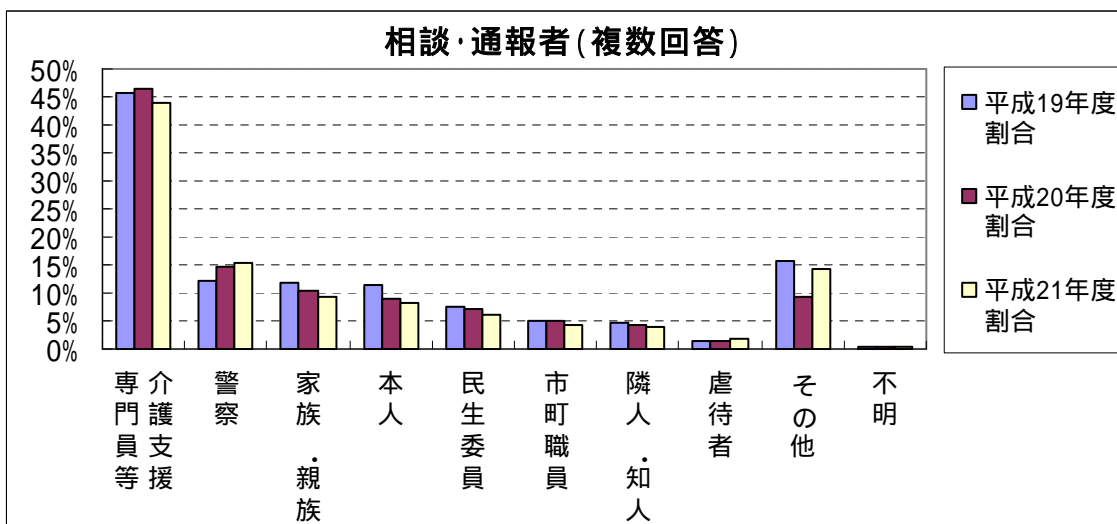
	平成19年度	平成20年度	平成21年度
相談・通報件数	816件	839件	999件



相談・通報者(複数回答)

相談・通報者は、介護支援専門員・介護保険事業所職員が最も多く、警察が増加傾向にあります。

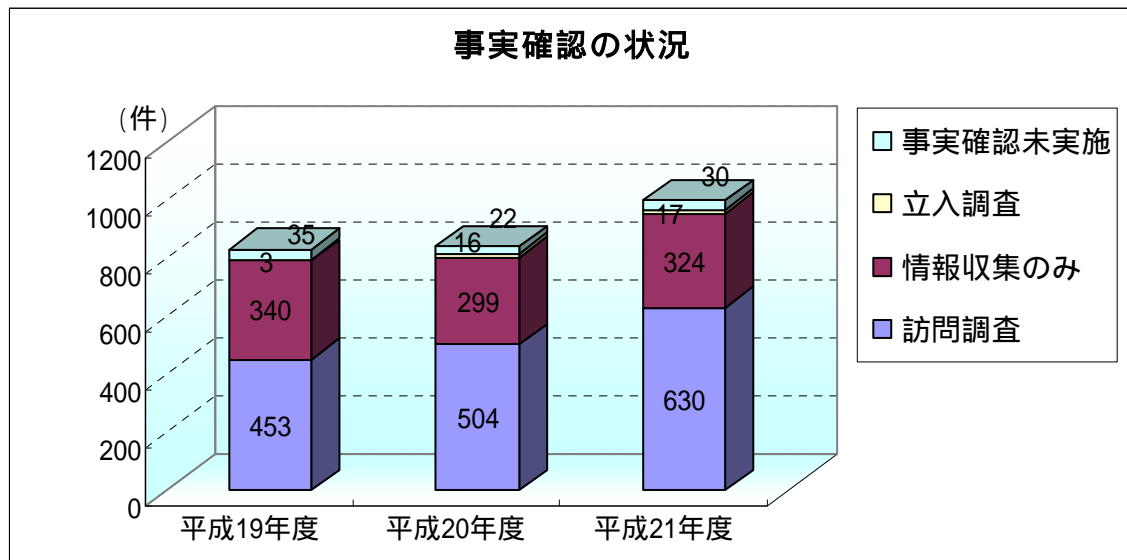
	平成19年度(割合)	平成20年度(割合)	平成21年度(割合)
介護支援専門員・介護保険事業所職員	372件(45.6%)	391件(46.6%)	439件(43.9%)
警察	99件(12.1%)	122件(14.5%)	154件(15.4%)
家族・親族	95件(11.6%)	88件(10.5%)	94件(9.4%)
被虐待者本人	92件(11.3%)	74件(8.8%)	83件(8.3%)
民生委員	62件(7.6%)	59件(7.0%)	61件(6.1%)
当該市町行政職員	42件(5.1%)	41件(4.9%)	43件(4.3%)
近隣住民・知人	38件(4.7%)	37件(4.4%)	38件(3.8%)
虐待者自身	11件(1.3%)	11件(1.3%)	17件(1.7%)
その他	127件(15.6%)	78件(9.3%)	144件(14.4%)
不明	3件(0.4%)	2件(0.2%)	4件(0.4%)



事実確認の状況

相談・通報により把握した事例について、訪問調査と立ち入り調査の件数が増加傾向にあります。

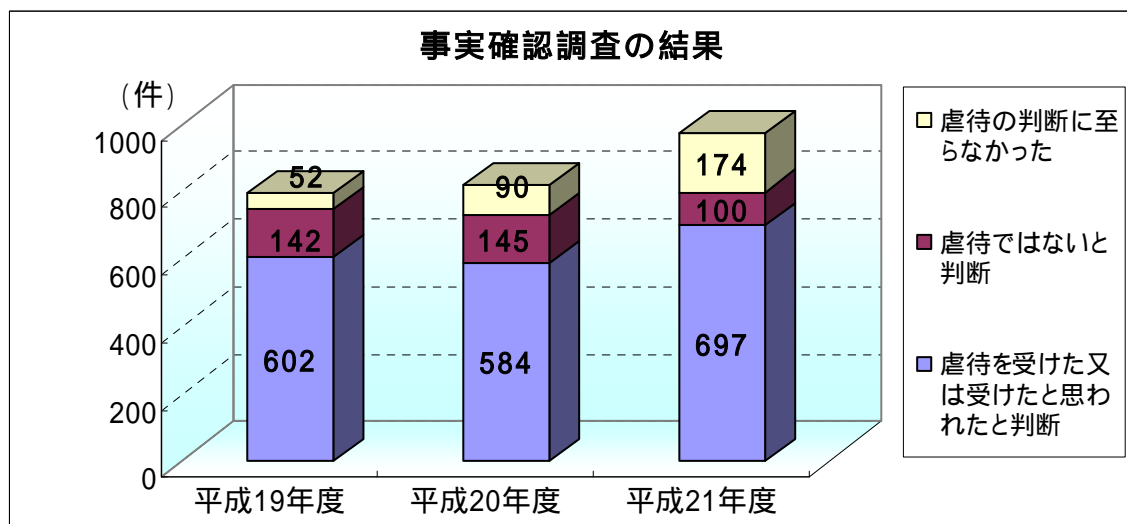
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
訪問調査を行った事例	453 件	504 件	630 件
関係者からの情報収集のみの事例	340 件	299 件	324 件
立入調査により調査を行った事例	3 件	16 件	17 件
事実確認を行っていない事例	35 件	22 件	30 件



事実確認調査の結果

事実確認を行った事例について、虐待と認められた件数は過去2年より増加しています。

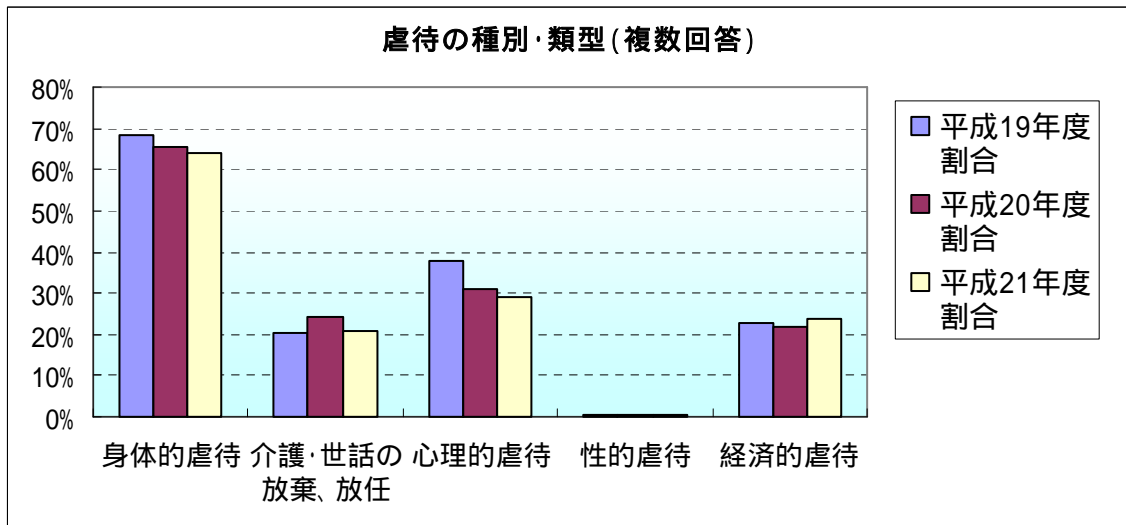
	平成 19 年度 (割合)	平成 20 年度 (割合)	平成 21 年度 (割合)
虐待を受けた又は 受けられたと判断	602 件 (75.6%)	584 件 (71.3%)	697 件 (71.8%)
虐待ではないと判断	142 件 (17.8%)	145 件 (17.7%)	100 件 (10.3%)
虐待の判断に至らなかった	52 件 (6.5%)	90 件 (11.0%)	174 件 (17.9%)



虐待の種別・類型（複数回答）

3年連続で身体的虐待の件数が最も多く、次いで心理的虐待となっています。

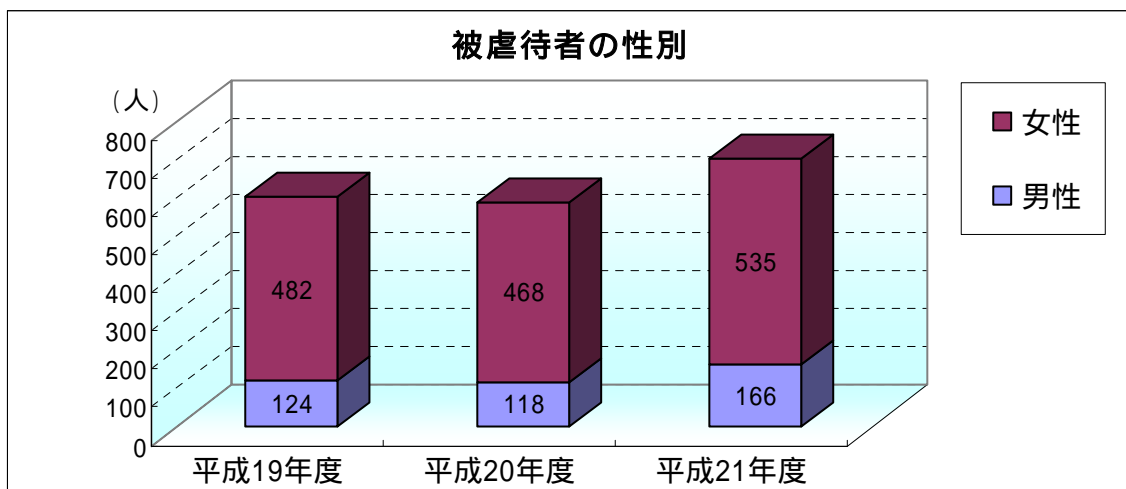
	平成19年度（割合）	平成20年度（割合）	平成21年度（割合）
身体的虐待	412件（68.4%）	381件（65.2%）	446件（64.0%）
介護・世話の 放棄、放任	123件（20.4%）	141件（24.1%）	146件（20.9%）
心理的虐待	227件（37.7%）	182件（31.2%）	202件（29.0%）
性的虐待	4件（0.7%）	4件（0.7%）	2件（0.3%）
経済的虐待	137件（22.8%）	127件（21.7%）	166件（23.8%）



被虐待者の性別

3年連続で女性の割合が高くなっています。

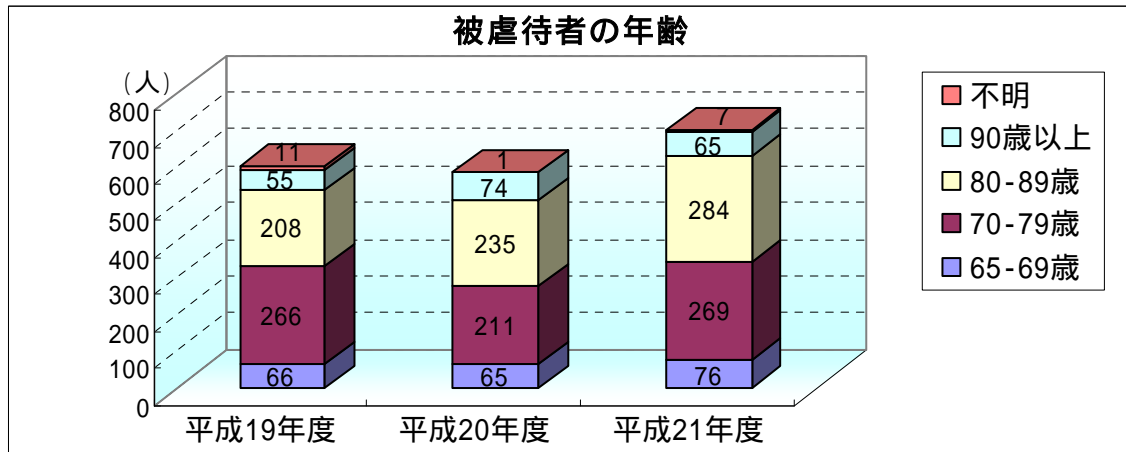
	平成19年度（割合）	平成20年度（割合）	平成21年度（割合）
男性	124人（20.5%）	118人（20.1%）	166人（23.7%）
女性	482人（79.5%）	468人（79.9%）	535人（76.3%）



被虐待者の年齢

80～89歳の割合が増加傾向にあります。

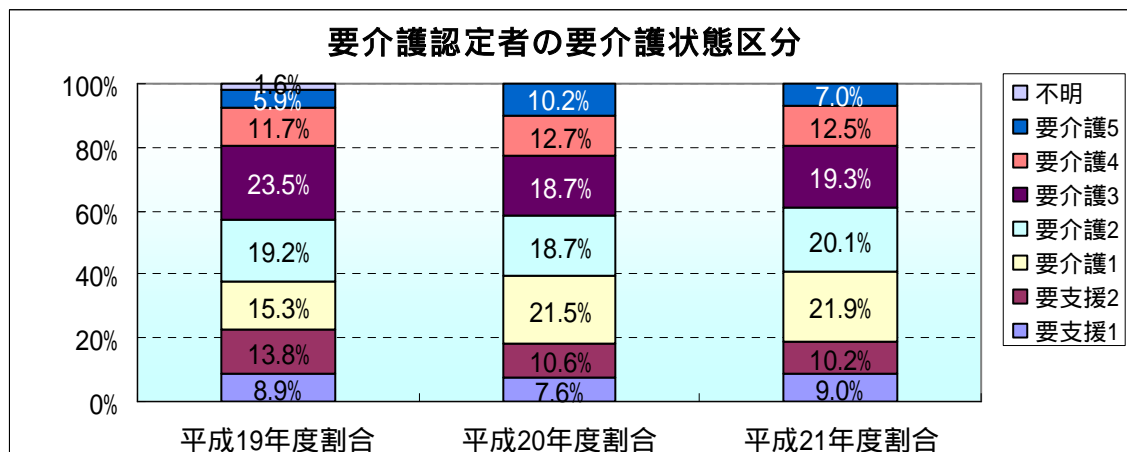
	平成19年度(割合)	平成20年度(割合)	平成21年度(割合)
65～69歳	66人(10.9%)	65人(11.1%)	76件(10.8%)
70～79歳	266人(43.9%)	211人(36.0%)	269件(38.4%)
80～89歳	208人(34.3%)	235人(40.1%)	284件(40.5%)
90歳以上	55人(9.1%)	74人(12.6%)	65件(9.3%)
不明	11人(1.8%)	1人(0.2%)	7人(1.0%)



要介護認定者の要介護状態区分

ほぼ同様の割合で推移しています。

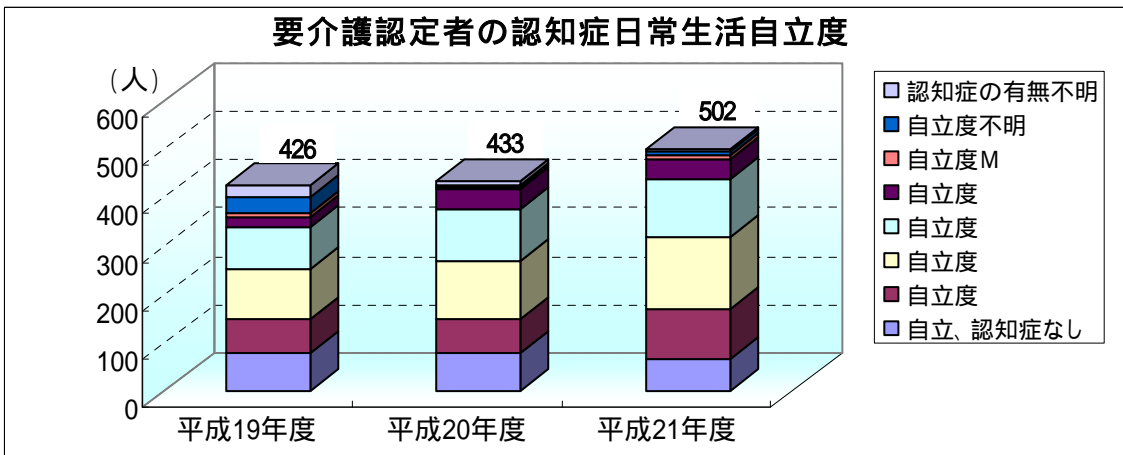
	平成19年度(割合)	平成20年度(割合)	平成21年度(割合)
要支援1	38人(8.9%)	33人(7.6%)	45人(9.0%)
要支援2	59人(13.8%)	46人(10.6%)	51人(10.2%)
要介護1	65人(15.3%)	93人(21.5%)	110人(21.9%)
要介護2	82人(19.2%)	81人(18.7%)	101人(20.1%)
要介護3	100人(23.5%)	81人(18.7%)	97人(19.3%)
要介護4	50人(11.7%)	55人(12.7%)	63人(12.5%)
要介護5	25人(5.9%)	44人(10.2%)	35人(7.0%)
不明	7人(1.6%)	0人(0%)	0人(0%)



要介護認定者の認知症日常生活自立度

自立、認知症なしの割合が減少し、認知症を有する方の割合が増加傾向にあります。

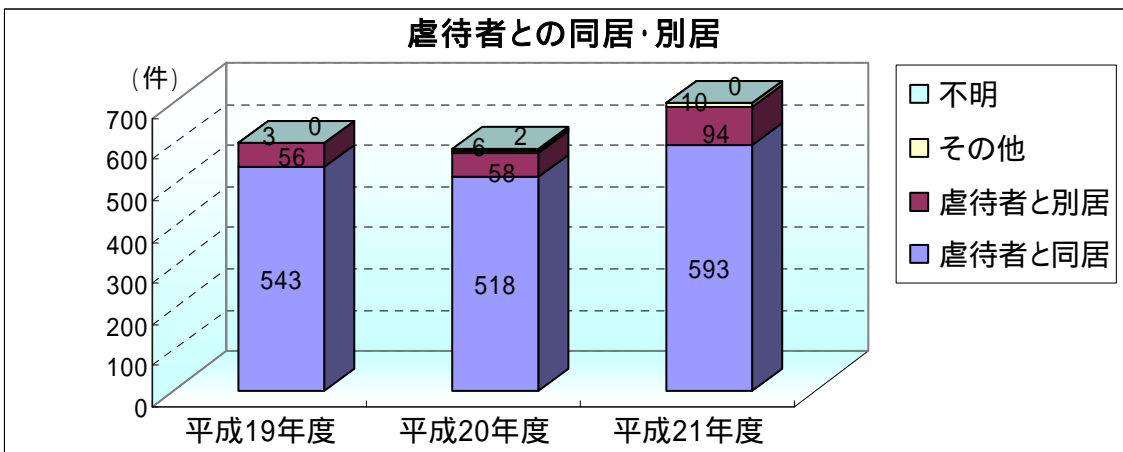
	平成 19 年度 (割合)	平成 20 年度 (割合)	平成 21 年度 (割合)
自立、認知症なし	79 人 (18.5%)	79 人 (18.2%)	67 人 (13.3%)
自立度	70 人 (16.4%)	69 人 (15.9%)	101 人 (20.1%)
自立度	102 人 (23.9%)	121 人 (27.9%)	152 人 (30.3%)
自立度	88 人 (20.7%)	109 人 (25.2%)	119 人 (23.7%)
自立度	20 人 (4.7%)	39 人 (9.0%)	40 人 (8.0%)
自立度M	8 人 (1.9%)	6 人 (1.4%)	8 人 (1.6%)
自立度不明	33 人 (7.7%)	4 人 (0.9%)	8 人 (1.6%)
認知症の有無不明	26 人 (6.1%)	6 人 (1.4%)	7 人 (1.4%)



虐待者との同居・別居の状況

虐待者と同居の割合が減少する一方、虐待者と別居の割合が増加しています。

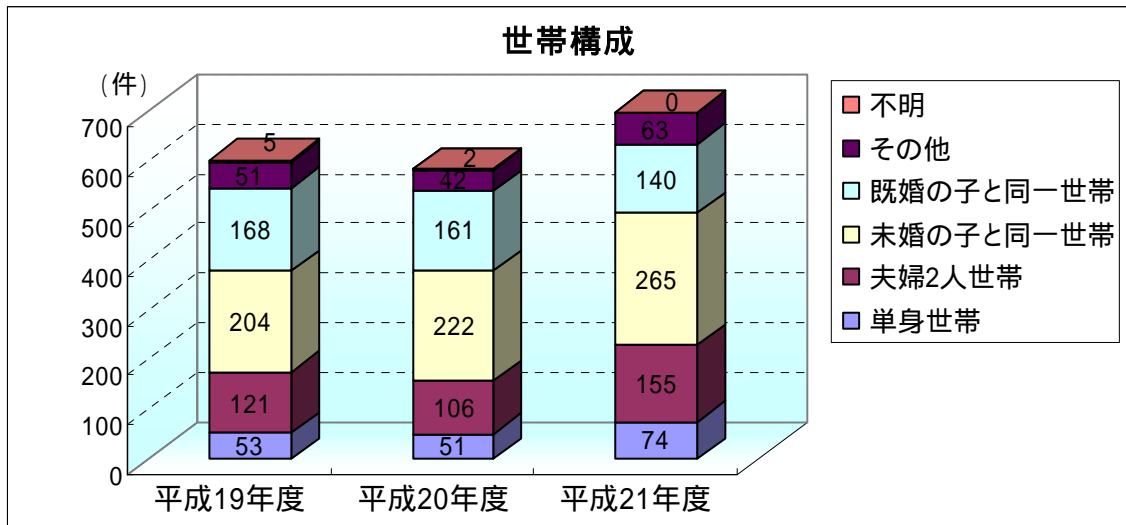
	平成 19 年度 (割合)	平成 20 年度 (割合)	平成 21 年度 (割合)
虐待者と同居	543 件 (90.2%)	518 件 (88.7%)	593 件 (85.1%)
虐待者と別居	56 件 (9.3%)	58 件 (9.9%)	94 件 (13.5%)
その他	3 件 (0.5%)	6 件 (1.0%)	10 件 (1.4%)
不明	0 件 (0%)	2 件 (0.3%)	0 件 (0%)



世帯構成

既婚の子と同一世帯の割合が減少傾向にある反面、単身世帯や夫婦2人世帯の割合が増加しています。

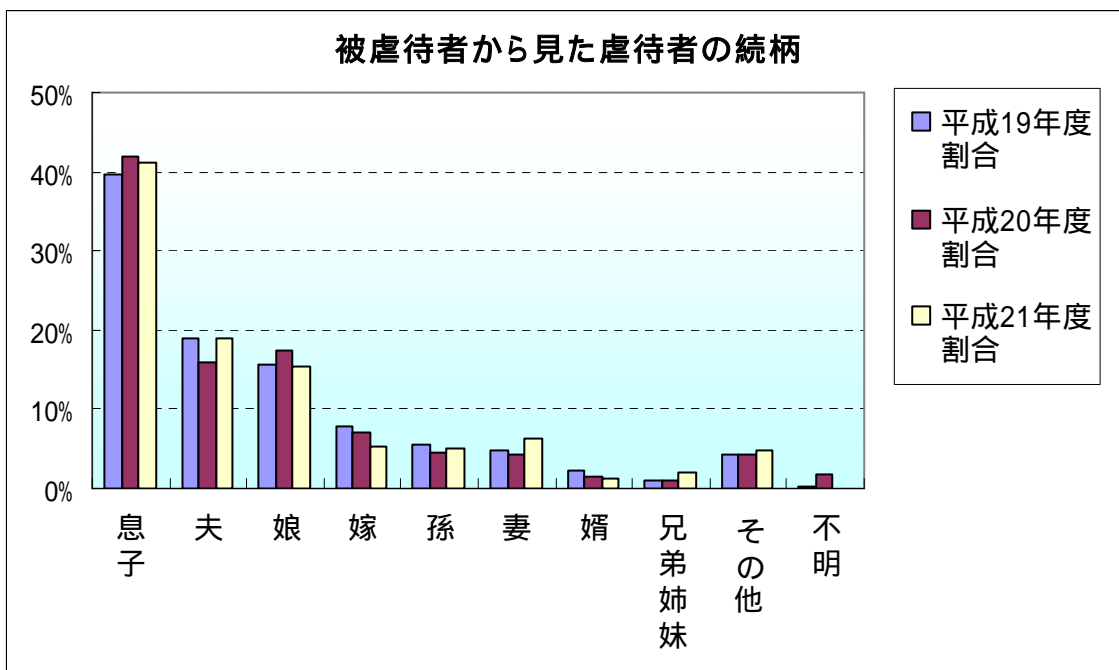
	平成19年度(割合)	平成20年度(割合)	平成21年度(割合)
単身世帯	53件(8.8%)	51件(8.7%)	74件(10.6%)
夫婦2人世帯	121件(20.1%)	106件(18.2%)	155件(22.2%)
未婚の子と同一世帯	204件(33.9%)	222件(38.0%)	265件(38.0%)
既婚の子と同一世帯	168件(27.9%)	161件(27.6%)	140件(20.1%)
その他	51件(8.5%)	42件(7.2%)	63件(9.0%)
不明	5件(0.8%)	2件(0.3%)	0件(0%)



被虐待者から見た虐待者の続柄

3年連続で息子の割合が最も高く、次いで夫もしくは娘の割合が高い傾向にあります。

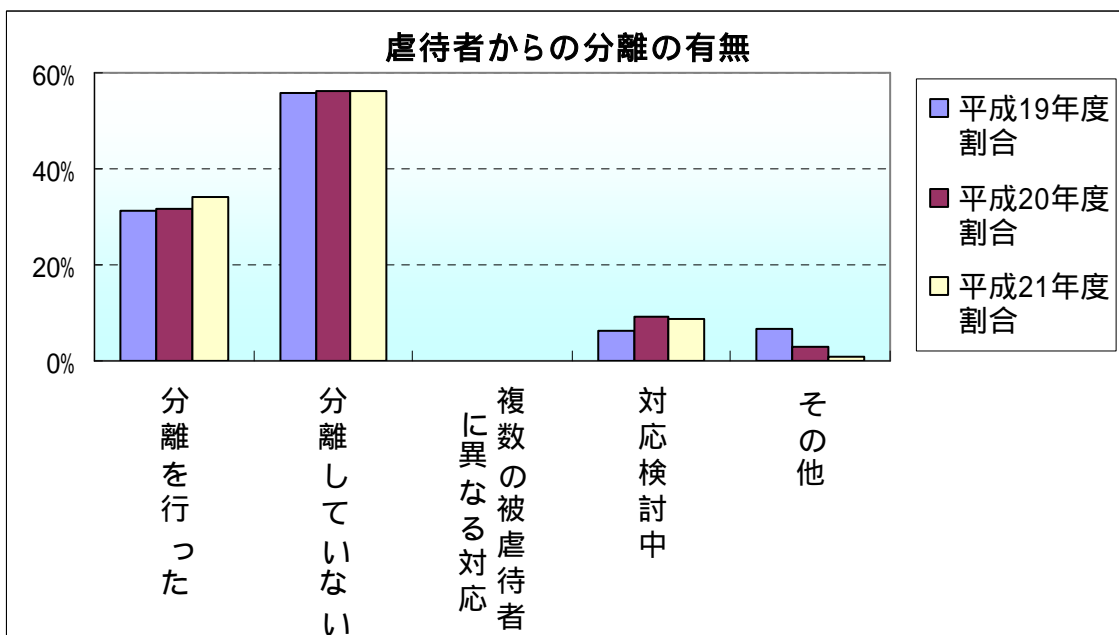
	平成19年度(割合)	平成20年度(割合)	平成21年度(割合)
息子	253件(39.7%)	267件(42.0%)	298件(41.0%)
夫	120件(18.8%)	101件(15.9%)	138件(19.0%)
娘	100件(15.7%)	111件(17.5%)	111件(15.3%)
嫁	50件(7.8%)	45件(7.1%)	38件(5.2%)
孫	35件(5.5%)	29件(4.6%)	36件(5.0%)
妻	31件(4.9%)	28件(4.4%)	46件(6.3%)
婿	14件(2.2%)	10件(1.6%)	10件(1.4%)
兄弟姉妹	6件(0.9%)	7件(1.1%)	14件(1.9%)
その他	27件(4.2%)	27件(4.2%)	35件(4.8%)
不明	1件(0.2%)	11件(1.7%)	0件(0%)



虐待者からの分離の有無

虐待者から分離を行った事例の割合が増加傾向にあります。

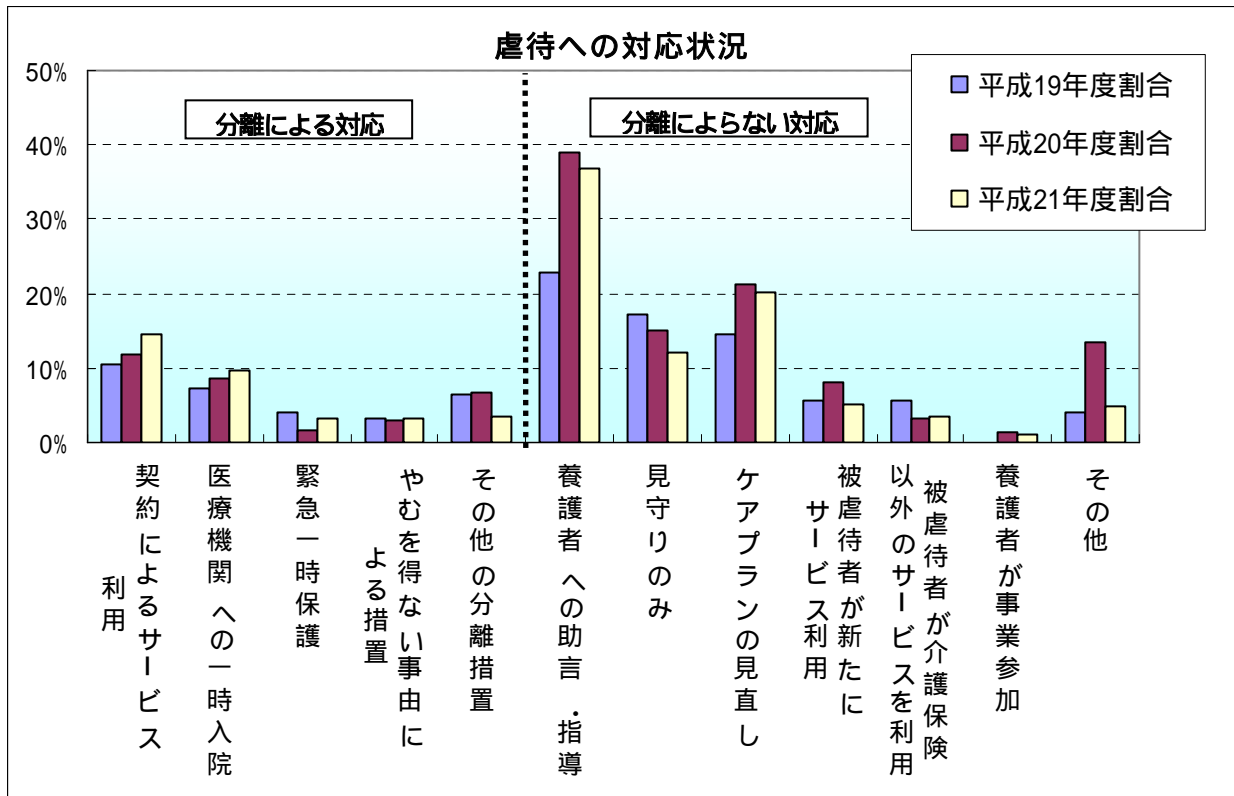
	平成 19 年度 (割合)	平成 20 年度 (割合)	平成 21 年度 (割合)
分離を行った	188 件 (31.2%)	209 件 (31.7%)	251 件 (34.3%)
分離していない	335 件 (55.6%)	370 件 (56.1%)	411 件 (56.1%)
複数の被虐待者に異なる対応	1 件 (0.2%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)
対応検討中	38 件 (6.3%)	60 件 (9.1%)	63 件 (8.6%)
その他	40 件 (6.6%)	20 件 (3.0%)	7 件 (1.0%)



虐待への対応状況

分離による対応では、契約によるサービス利用及び医療機関への一時入院の割合が増加しています。一方、分離によらない対応では、見守りのみの割合が減少しています。

		平成 19 年度 (割合)	平成 20 年度 (割合)	平成 21 年度 (割合)
分離による対応	契約によるサービス利用	63 件 (10.5%)	78 件 (11.8%)	107 件 (14.6%)
	医療機関への一時入院	44 件 (7.3%)	57 件 (8.6%)	71 件 (9.7%)
	緊急一時保護	24 件 (4.0%)	10 件 (1.5%)	23 件 (3.1%)
	やむを得ない事由による措置	19 件 (3.2%)	19 件 (2.9%)	24 件 (3.3%)
	その他の分離措置	39 件 (6.5%)	45 件 (6.8%)	26 件 (3.6%)
分離によらない対応	養護者への助言・指導	137 件 (22.8%)	256 件 (38.8%)	270 件 (36.9%)
	見守りのみ	104 件 (17.3%)	99 件 (15.0%)	89 件 (12.2%)
	ケアプランの見直し	87 件 (14.5%)	140 件 (21.2%)	147 件 (20.1%)
	被虐待者が新たにサービス利用	34 件 (5.6%)	53 件 (8.0%)	38 件 (5.2%)
	被虐待者が介護保険以外のサービスを利用	34 件 (5.6%)	22 件 (3.3%)	25 件 (3.4%)
	養護者が事業参加	0 件 (0%)	9 件 (1.4%)	7 件 (1.0%)
	その他	25 件 (4.2%)	89 件 (13.5%)	35 件 (4.8%)



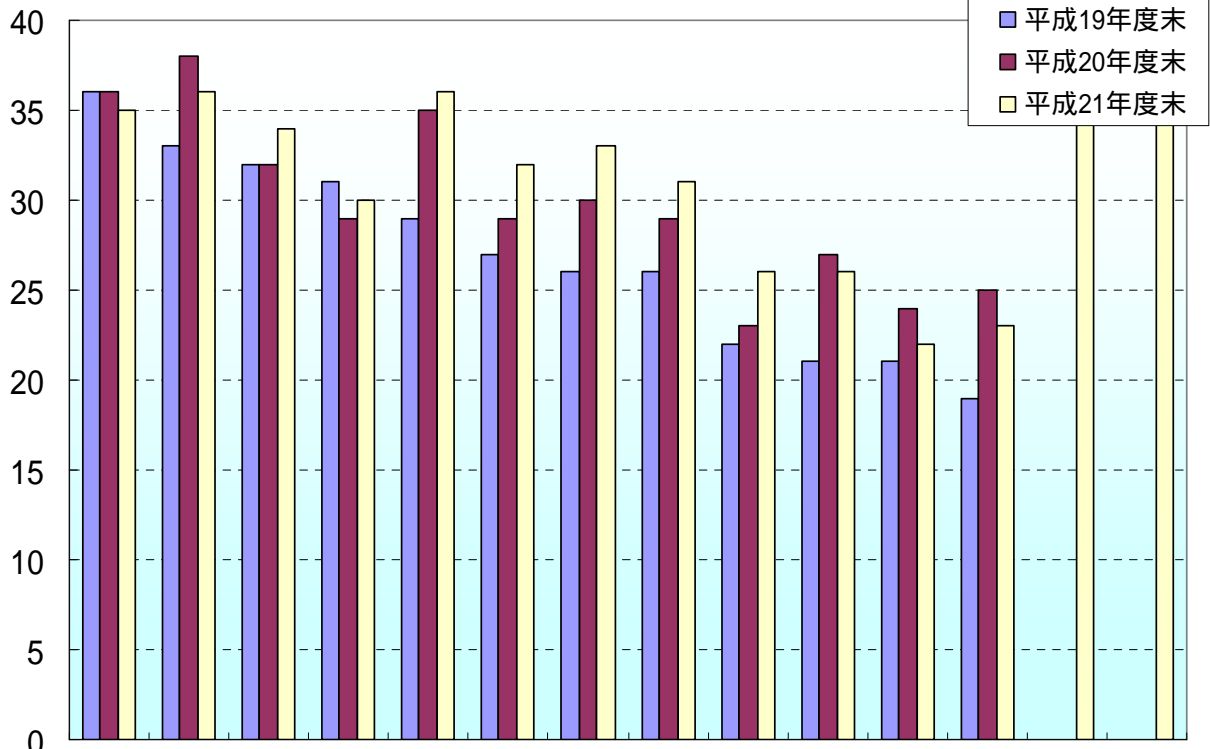
(3) 市町における高齢者虐待防止・対応のための体制整備等に関する状況

住民への啓発活動や施設・事業者への法の周知、関係機関との調整において、実施市町数が増加しています。

	平成 19 年度末 (実施率)	平成 20 年度末 (実施率)	平成 21 年度末 (実施率)
高齢者虐待の対応の窓口となる部局の住民への周知(当該年度中)	36 (87.8%)	36 (87.8%)	35 (85.4%)
地域包括支援センター等の関係者へ的高齢者虐待に関する研修	33 (80.5%)	38 (92.7%)	36 (87.8%)
高齢者虐待について、講演会や市町村広報紙等による、住民への啓発活動	32 (78.0%)	32 (78.0%)	34 (82.9%)
成年後見制度の市区町村長申立が円滑にできるように役所・役場内の体制強化	31 (75.6%)	29 (70.7%)	30 (73.2%)
居宅介護サービス事業者に法について周知	29 (70.7%)	35 (85.4%)	36 (87.8%)
法に定める警察署長に対する援助要請等に関する警察署担当者との協議	27 (65.9%)	29 (70.7%)	32 (78.0%)
介護保険施設に法について周知	26 (63.4%)	30 (73.2%)	33 (80.5%)
独自の高齢者虐待対応のマニュアル、業務指針、対応フロー図等の作成	26 (63.4%)	29 (70.7%)	31 (75.6%)
老人福祉法の規定による措置をとるために必要な居室確保のための関係機関との調整	22 (53.7%)	23 (56.1%)	26 (63.4%)
民生委員、住民、社会福祉協議会等からなる「早期発見・見守りネットワーク」の構築への取組	21 (51.2%)	27 (65.9%)	26 (63.4%)
行政機関、法律関係者、医療機関等からなる「関係専門機関介入支援ネットワーク」の構築への取組	21 (51.2%)	24 (58.5%)	22 (53.7%)
介護保険サービス事業者等からなる「保健医療福祉サービス介入支援ネットワーク」の構築への取組	19 (46.3%)	25 (61.0%)	23 (56.1%)
虐待を行った養護者に対する相談、指導または助言(新規)			36 (87.8%)
居宅において日常生活を営むのに支障がありながら、必要な福祉サービス及び保健医療サービスを利用していない高齢者の権利利益の擁護を図るための早期発見の取組や相談等(新規)			35 (85.4%)

(市町)

市町における高齢者虐待防止・対応のための体制整備状況



高齢者虐待の対応の窓口となる
 部局の住民への周知（当該年度中）

地域包括支援センター等の関係者
 への高齢者虐待に関する研修

高齢者虐待について、講演会や市町村
 広報紙等による、住民への啓発活動

成年後見制度の市区町村長申立が円滑に
 できるように役所・役場内の体制強化

居宅介護サービス事業者に法について周知

法に定める警察署長に対する援助要請等
 に関する警察署担当者との協議

介護保険施設に法について周知

独自の高齢者虐待対応のマニュアル、
 業務指針、対応フロー図等の作成

老人福祉法の規定による措置をとるために
 必要な居室確保のための関係機関との調整

「民生委員、住民、社会福祉協議会等からなる
 「早期発見・見守りネットワーク」の構築への取組

「関係
 行政機関、法律関係者、医療機関等からなる「関係
 専門機関介入支援ネットワーク」の構築への取組

介護保険サービス事業者等からなる「保健医療福祉
 サービス介入支援ネットワーク」の構築への取組

虐待を行った養護者に対する相談、指導または助言（新規）

居宅において日常生活を営むのに支障がありながら、必要な福祉
 サービス及び保健医療サービスを利用していない高齢者の権利利
 益の擁護を図るための早期発見の取組や相談等（新規）